平成３０年１２月定例会　議会運営委員会の概要

日時	平成３０年１２月　３日（月）		開会　午前　９時３１分
			散会　午前　９時５０分
	１２月　７日（金）		開会　午前　９時３１分
			散会　午前　９時３６分
	１２月１３日（木）		開会　午前　９時３０分
			散会　午前　９時３７分
	１２月１７日（月）		開会　午後　１時　４分
			散会　午後　１時　８分
	１２月２１日（金）	第１回	開会　午前　９時３０分
			休憩　午前　９時３７分
		第２回	再開　午後　２時　１分
			閉会　午後　２時　７分

場所　議会運営委員会室

出席委員　木下高志委員長

立石泰広副委員長、萩原一寿副委員長

板橋智之委員、武内政文委員、諸井真英委員、田村琢実委員、小林哲也委員、本木茂委員、小谷野五雄委員、野本陽一委員、木村勇夫委員、田並尚明委員、安藤友貴委員、石川忠義委員、秋山文和委員、木下博信委員

出席者　齊藤正明議長、高橋政雄副議長

欠席委員　１２月１７日（月）　板橋智之委員

説明者　奥野立副知事、砂川裕紀企画財政部長

会議に付した事件並びに審査結果

１　議会の運営に関する事項

２　請願

議請番号	件　　名	結　果
㉙議請第４号	政務活動費の支出を証明する領収書のインターネット公開を求める請願	継続審査

平成３０年１２月定例会　議会運営委員会における発言
（平成３０年１２月３日（月））

委員長
　１　知事追加提出議案についてだが、奥野副知事の説明を求める。

奥野副知事
　委員長のお許しをいただいたので、今定例会に追加提案を予定している議案について、御説明申し上げる。
　まず、１２月７日・一般質問初日に御提案する議案について御説明申し上げる。
　お手元の資料「埼玉県議会平成３０年１２月定例会付議予定議案件名総括表」を御覧願う。
　追加提案する議案は、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」など計４件である。
　去る１０月１８日に、職員の給与等について、議長及び知事に対して、県人事委員会から勧告及び意見があった。その取扱いについて慎重に検討を行ってきたが、特別職及び一般職の給与等について、人事委員会の勧告の内容等を踏まえ改定することとした。なお、今回の給与改定に伴う所要額については、既定予算の範囲内で対応可能なことから、予算の補正は見送らせていただきたいと存じる。
　詳細については、この後、企画財政部長に説明させるので、よろしくお願いする。
　次に、最終日に追加提案をお願いしたいと考えている表彰議案及び人事議案について、御説明申し上げる。
　まず、表彰議案について御説明申し上げる。
　お手元の資料「平成３０年１２月定例会に追加提出する表彰議案」を御覧願う。
　その内容だが、彩の国功労賞の贈呈についてである。彩の国功労賞を川島永嗣氏、槙野智章氏、遠藤航氏、原口元気氏、西野朗氏、埼玉西武ライオンズに贈呈することについて、御同意をお願いするものである。贈呈理由等については、お手元にお配りしてある「彩の国功労賞の贈呈について」を御覧いただきたいと存じる。
　次に、人事議案について御説明申し上げる。
　お手元の資料「平成３０年１２月定例会に追加提出する人事議案」を御覧願う。
　その内容だが、まず、人事委員会委員の選任についてである。埼玉県人事委員会委員に森谷弘史氏を新たに選任することについて、御同意をお願いするものである。
　次に、収用委員会委員及び収用委員会予備委員の任命についてである。埼玉県収用委員会委員に中村達也氏を新たに任命することについて、埼玉県収用委員会予備委員に久保村康史氏を新たに任命することについて、御同意をお願いするものである。
　次に、公害審査会委員の任命についてである。埼玉県公害審査会委員に高橋千亜希氏、松本泰尚氏、皆川佳祐氏、有谷博文氏、桑原拓也氏、田中里美氏、大津真弓氏の７名を再び任命するとともに、・沼博文氏、谷川生子氏、松本宏行氏の３名を新たに任命することについて、それぞれ御同意をお願いするものである。経歴等については、お手元にお配りしてあるので、御覧いただきたいと存じる。どうぞ、よろしくお願い申し上げる。

企画財政部長
　それでは、お許しをいただいたので、１２月７日・一般質問初日に追加提案させていただく条例案について、お手元の資料により御説明させていただく。
　去る１０月１８日に職員の給与等について、県人事委員会から報告、勧告及び意見があっ

た。その主な内容は、給料表について、初任給及び若年層に重点を置いて平均０．１６%引き上げる、勤勉手当について、年間支給割合を０．０５月分引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給月数を４．４月から４．４５月とする、医師などに支給される初任給調整手当の上限額を引き上げる、夜間看護手当について、国の改正内容等を踏まえ、必要な措置を講ずることが適当などである。１２月７日に追加提案させていただく条例は、この人事委員会の勧告等の内容に基づき、関連条例を改正するものである。

　詳細については、資料２「条例案の概要」を御覧いただきたいと存じる。

　１番は、特別職等の期末手当について、国の動向や一般職の勤勉手当の引き上げ等を総合的に勘案し、年間支給割合を０．０５月分引き上げるほか、国家公務員の秘書官に準じて特別職の秘書の給料表を改定するものである。２ページの２番は、人事委員会の勧告に基づき、知事部局、教育局及び警察本部等の職員の給与を改定するものである。３番は、人事委員会の意見に基づき、職員の特殊勤務手当を改定するものである。３ページの４番は、先ほどの２番と同様に、教員等学校職員の給与を改定するものである。

　以上が、一般質問初日に追加提案を予定している議案の概要である。よろしくお願いする。

委員長

　２　議席の変更についてであるが、伊藤雅俊議員が１１月２２日付けで議員辞職したことによる会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要が生じている。ついては、お手元の資料１のとおり、自民の議席の枠を変更することでよいか。

＜　了　承　＞

委員長

　ただ今の枠の変更を受け、自民から議席の報告があったので、事務局に配布させる。

＜　事務局が議席変更一覧表を配布　＞

委員長

　議席変更一覧表を御確認願う。

＜　確　認　＞

委員長

　ただ今御確認いただいたとおり、本日付けをもって議席の変更を行うことで、議長、よろしいか。

＜　了　承　＞

委員長

　なお、ただ今変更をいただいた議席には、本日の本会議の始めから御着席いただくが、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことで、御了承願う。

＜　了　承　＞

委員長
　３　質疑質問についての（１）質疑質問者氏名の確認についてだが、事務局に資料を配布させる。

＜　事務局が資料を配布　＞

委員長
　お手元の資料により、質疑質問者氏名を御確認願う。

＜　　確　　認　　＞

委員長
　次に、（２）質疑質問者順位の決定についてだが、まず、１２月７日（金）については、自民、立憲・国民・無所属、公明の順に行うことでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　次に、１２月１０日（月）については、自民、県民、共産党の順に行うことでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　次に、１２月１１日（火）については、自民、改革、自民の順に行うことでよいか。

＜　　了　　承　　＞

本木委員
　１２月１１日については、１番目が中野英幸議員、３番目が美田宗亮議員でお願いする。

委員長
　次に、１２月１２日（水）については、自民、立憲・国民・無所属、自民の順に行うことでよいか。

＜　　了　　承　　＞

本木委員
　１２月１２日については、１番目が宇田川幸夫議員、３番目が荒木裕介議員でお願いする。

委員長
　次に、１２月１３日（木）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することでよいか。

＜　　了　　承　　＞

本木委員
　１２月１３日については、１番目が横川雅也議員、２番目が新井一徳議員、３番目が鈴木弘議員でお願いする。

委員長
　それでは、質問順位を確認する。

＜　委員長、調整結果（別紙）を読み上げる。　＞

委員長
　４　意見書・決議案についてだが、件名については、一般質問中日・１２月１１日（火）、案文については、一般質問最終日・１２月１３日（木）、それぞれ午後５時までに提出されるよう御協力をお願いする。
　なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。
　また、委員会において提案するものについては、最終日・１２月２１日（金）の朝の議会運営委員会までに、御報告をお願いする。

委員長
　５　予算特別委員会についてだが、去る１１月２６日（月）の議運において、予算特別委員会の設置に向けた協議を進めていくこととさせていただいた。そこで、昨年度の予算特別委員会設置要綱及び議会運営委員会決定事項を基に、正副委員長案として、お手元の資料２のとおり、予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）を作成したので、御確認願う。

＜　確　認　＞

委員長
　なお、議会運営委員会決定事項（案）については、これまでの改選前の２月定例会会期を勘案し、昨年度のものに２点の変更を加えた。
　内容としては、「部局別質疑は６日以内」としていたところを「３日以内」とし、「部局別質疑の質疑時間は、１部局当たり２時間３０分以内」としていたところを「２時間１５分以内」としたものである。各会派におかれては、持ち帰り検討していただき、今後の議運で御協議いただきたいと思うで、よろしくお願いする。

委員長
　６　議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

＜　議事課長説明　＞

委員長
　７　その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。
　県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。
　この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を

許可することでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長
　本日午前９時３０分現在、欠席届の提出はない。

委員長
　次に、（２）次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・１２月７日（金）の朝、午前９時３０分とすることでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　次に、（３）本会議開会時刻についてだが、１０時でよいか。

＜　　了　　承　　＞

平成３０年１２月定例会　議会運営委員会における発言
（平成３０年１２月７日（金））

委員長
　１　議席の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要が生じている。ついては、お手元の資料のとおり、自民の議席の枠を変更することでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
　ただ今の枠の変更を受け、自民から議席の報告があったので、申し上げる。自民の藤井健志議員の議席は８番とのことであるので、御了承願う。

＜　了　承　＞

委員長
　ただ今御了承いただいたとおり、本日付けをもって議席の変更を行うことで、議長、よろしいか。

＜　了　承　＞

委員長
　なお、ただ今決定いただいた議席には、本日の本会議の始めから御着席いただくが、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことで、御了承願う。

＜　了　承　＞

委員長
　２　常任委員の所属変更についてだが、藤井健志議員から、産業労働企業委員会から警察危機管理防災委員会へ所属変更したい旨の申出があった。ついては、藤井健志議員を産業労働企業委員会から警察危機管理防災委員会へ所属変更することでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
　この件については、本日の本会議において、異議なし採決でお諮りすることでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
　３　特別委員の所属変更についてだが、藤井健志議員から、少子・高齢福祉社会対策特別委員会から自然再生・循環社会対策特別委員会へ所属変更したい旨の申出があった。ついては、藤井健志議員を少子・高齢福祉社会対策特別委員会から自然再生・循環社会対策特別委員会へ所属変更することでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
この件については、本日の本会議において、異議なし採決でお諮りすることでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
４　図書室委員の任命についてだが、松坂喜浩委員から、同委員を辞任したい旨の申出があり、後任として、立憲・国民・無所属から、水村篤弘議員を同委員に推薦したい旨の申出があった。ついては、松坂喜浩委員に替わり、水村篤弘議員を図書室委員に任命することでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
それでは、本日の本会議において、水村篤弘議員を図書室委員に任命するので、御了承願う。

＜　了　承　＞

委員長
５　議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

＜　議事課長説明　＞

委員長
６　その他に入る前に申し上げる。
本日から一般質問に入るが、質問時にパネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされているので、念のため申し上げる。

委員長
その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長
本日午前９時３０分現在、欠席届の提出はない。

委員長
次に、（２）次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・１２月１３日（木）の朝、午前９時３０分とすることでよいか。

＜　了　承　＞

委員長

　次に、（３）本会議開議時刻についてだが、１０時でよいか。

＜　　了　　承　　＞

平成３０年１２月定例会　議会運営委員会における発言
（平成３０年１２月１３日（木））

委員長
　１　議案(第１１０号議案ないし第１３０号議案)及び請願の各委員会付託についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　２　意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の柱は、お手元の資料１のとおり、意見書１５件であるので、御確認願う。

＜　　確　　認　　＞

委員長
　なお、案文については、さきの議運においてお願いしたとおり、本日午後５時までに提出してくださるようお願いする。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　３　予算特別委員会についてだが、去る１２月３日（月）の議運において、お手元の資料２のとおり、予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）を配布させていただき、各会派におかれては、持ち帰り、検討いただいたことと思う。
　まず、予算特別委員会設置要綱（案）だが、案のとおり、予算特別委員会を設置することでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　次に、議会運営委員会決定事項（案）についてだが、案のとおり決定することでよいか。

秋山委員
　部局別質疑の時間についてだが､昨年度と同様に２時間３０分にしていただきたい｡また、会派別質疑時間の割り振りに際しては、小会派の質疑時間を確保するため、最低１５分を配分していただきたい。最後に、部局別質疑において、知事の出席を認めていただきたい。

委員長
　今回の正副委員長案について、補足説明させていただく。改選前の２月定例会の会期は、通常の２月定例会よりも短く３月中旬に閉会することが慣例となっており、これは各会派にも御了解いただいているところと認識している。この中で最大限、部局別質疑の時間を確保するよう、今回の案を作成させていただいた。部局別質疑の日数は「６日以内」から「３日以内」に減らしているが、１コマ当たりの時間を１５分削る代わりに、昨年度１日２コマだ

ったところを３コマ行うことができるようにした。これにより昨年度とほぼ同等のコマ数を設定できるようにしたところであるので、御理解賜りたい。また、部局別質疑への知事の出席についてだが、予算特別委員会において部局別質疑を始めたことにより、より詳細な議論が行えているものと認識している。昨年度と同様に実施してまいりたいと考えている。

委員長
　ほかに意見はあるか。

＜　　な　　し　　＞

委員長
　それでは、御意見を伺ったところ、正副委員長案について、反対との意見もあったが、賛成との意見が多数であるので、案のとおり決定することでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　それでは、案のとおり決定した。

委員長
　なお、予算特別委員会の設置の件は、最終日の本会議においてお諮りすることで御了承願う。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　４　議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

＜　議事課長説明　＞

委員長
　５　その他に入る前に申し上げる。請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、討論を希望する場合には、特別委員会日・１２月１９日（水）午後５時までに私宛てに申し出てくださるよう、よろしく御協力願う。
　本件については、最終日・１２月２１日（金）の議運で御協議をお願いする。

委員長
　その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長
　本日午前９時３０分現在、５６番中野英幸議員から欠席届が提出されている。

委員長
　次に、（２）次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、請願審査のための議運

を１２月１７日（月）、常任委員会終了後に開会することでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長

　次に、（３）本会議開議時刻についてだが、１０時でよいか。

＜　　了　　承　　＞

平成３０年１２月定例会　議会運営委員会における発言
（平成３０年１２月１７日（月））

【請願の継続審査を求める動議についての発言】

本木委員

この件については、いまだ係争中の案件があるため、継続審査とすべきものとすることを求める動議を提出する。

石川委員

ただ今の動議の内容をもう少し詳しく説明していただきたい。当時の２会派の支出について係争中だった案件については、１０月に最高裁が上告を棄却し、原告敗訴で終了している。詳しく説明していただきたい。

委員長

ただ今の発言は、動議の確認ということでよいか。

石川委員

はい。

本木委員

石川委員が言われたとおり、その案件については最高裁で上告が棄却され、判決が確定している。しかし、その後、地裁に新たに政務活動費に関する４件について提訴がなされ、現在も係争中である。

【請願の採決を求める動議についての発言】

石川委員

ただ今、係争中の案件もあり、司法の判断を待つべきとの意見があったが、既に支出したものの領収書の公開方法を広げることに、司法判断を待ってからということは理由にならないと考える。

採決を求める動議を提出する。

【議会の運営に関する事項】

委員長

次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・１２月２１日（金）の朝、午前９時３０分とすることでよいか。

＜　了　承　＞

平成３０年１２月定例会　議会運営委員会における発言
（平成３０年１２月２１日（金）第１回）

委員長
　１　議会運営委員会、各常任委員会及び決算特別委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

＜　　確　　認　　＞

委員長
　２　決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」の配布についてだが、決算特別委員長から、本日の委員長報告に係る資料として、お手元の決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」を本会議場に配布したいとの申出があったので、御了承願う。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　３　請願に対する討論についてだが、今定例会の請願について、各委員会の審査結果を踏まえ、討論を行いたい旨の申出があった請願は、お手元の資料１のとおりである。
　特に討論を必要とするか、御意見をお願いする。

本木委員
　請願に対する討論は、原則行わないことを申し合わせている。議案提出には８人以上を必要とするのに対し、請願は紹介議員１人でもよく、どのような請願でも本会議での討論を認めることは、議案提出権とのバランスを欠く。今回の請願については、その内容からも討論を行う特段の必要はなく、あえて本会議で取り上げて討論を行う必要はないと考える。

委員長
　それでは、御意見を伺ったが、討論は行わないことでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　４　議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、お手元の資料２の案のとおり決定することに御異議ないか。

＜　　異議なし　　＞

委員長
　御異議なしと認め、お手元の資料２の案のとおり決定した。

委員長
　５　意見書・決議案についてだが、さきの議運で御確認いただいた意見書案の柱１５件について取りまとめ、調整したところ、お手元の資料３の一覧表のとおり、共同提案６件とな

ったので、御了承願う。

＜　了　承　＞

委員長
　なお、企画財政委員長から、企画財政委員の連名で決議１件を提案したい旨の報告があったので、御報告申し上げる。

委員長
　また、その他の１件は、各会派間で調整した結果、全会派での提案とはならなかったが、意見書１件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、御報告申し上げる。

委員長
　６　予算特別委員会についてだが、去る１２月１３日（木）の議運において、お手元の資料４「埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）」のとおり予算特別委員会を設置することで御決定いただいた。
　まず、予算特別委員会に、平成３１年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件を付託の上、閉会中の継続審査とすることでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
　次に、委員の選任についてだが、お手元の資料５の名簿のとおり選任することでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
　以上、予算特別委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査決定及び委員の選任については、委員長報告終了後に異議なし採決によりお諮りすることでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
　また、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議の休憩中に開会することでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
　７　議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

＜　議事課長説明　＞

委員長
　８　その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長
　本日午前９時３０分現在、欠席届の提出はない。

委員長
　次に、（２）次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、正副委員長互選のための予算特別委員会閉会後とすることでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後２時を目途に再開できればと考えている。

委員長
　次に、（３）本会議開議時刻についてだが、１０時でよいか。

＜　　了　　承　　＞

平成３０年１２月定例会　議会運営委員会における発言
（平成３０年１２月２１日（金）第2回）

委員長
　１　予算特別委員会正副委員長の互選結果についてだが、委員長に荒川岩雄委員が、副委員長に鈴木弘委員及び福永信之委員が、それぞれ互選された。
　ついては、次の本会議の冒頭でこの旨の報告を行うので、御了承願う。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　２　各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、３１番秋山文和議員から、総務県民生活委員長の報告に対する質疑の通告書が提出されている。
　ほかには、なしでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　３　議案に対する討論の有無の確認についてだが、６３番柳下礼子議員から第１０２号議案及び第１０３号議案に対する反対討論、４５番江原久美子議員から第１０２号議案及び第１０３号議案に対する賛成討論、１９番石川忠義議員から第１０２号議案及び第１０３号議案に対する賛成討論、９２番田並尚明議員から第１１３号議案の修正案及び第１２７号議案の修正案に対する反対討論、３２番井上航議員から第１１３号議案の修正案及び第１２７号議案の修正案に対する反対討論、４７番村岡正嗣議員から第１１０号議案、第１１３号議案の修正案、第１２５号議案、第１２７号議案の修正案及び第１２７号議案の修正部分を除く原案に対する反対討論の通告書が提出されている。
　ほかには、なしでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　また、討論の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　４　議案及び請願の採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表（その１）のとおりでよいか。

＜　　了　　承　　＞

委員長
　５　知事追加提出議案についてだが、去る１２月３日の議運において説明のあった、表彰議案及び人事議案についてである。

まず、（１）審議手続についてだが、表彰及び人事に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することでよいか。

＜　了　承　＞

委員長

次に、（２）採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表（その２）のとおりでよいか。

＜　了　承　＞

委員長

６　議員提出議案についての（１）案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

＜　了　承　＞

委員長

次に、（２）提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

＜　了　承　＞

委員長

次に、（３）質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

＜　了　承　＞

委員長

次に、（４）委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

＜　了　承　＞

委員長

次に、（５）討論の有無の確認についてだが、１４番前原かづえ議員から議第４８号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

＜　了　承　＞

委員長

次に、（６）採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

＜　了　承　＞

委員長
　７　議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

＜　議事課長説明　＞

委員長
　８　その他の（１）２月定例会の会期予定案についてだが、この件については、２月２０日（水）から３月１５日（金）の日程で、執行部と調整をしているので、報告する。
　なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の１週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

委員長
　次に、（２）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。